



いつまでも住み続けたいです  
さらべつ  
私たちの 議会



平成 21 年 5 月 10 日  
発行 / 更 別 村 議 会  
編集 / 議 会 運 営 委 員 会

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/gikaidayori.html>



2月5日 コムニの里さらべつを視察しました

第1回定例会

介護従事者処遇改善臨時特例基金条例他可決

2  
3

21年度  
予算

総額54億1千401万7千円

〈予算審査特別委員会〉  
7会計を審査

4  
6

7  
10

『そこが聞きたい』  
『Q & A』3人が6項目を問う

委員会レポート

審議結果

第2回臨時会

議会日誌

11  
12

10

国へ意見書の提出 ————— 3件

次の定例会は6月です。議会の傍聴にぜひおいでください。

# 第1回定例会

## 介護従事者処遇改善臨時特例基金条例他可決

第1回定例会は、3月10日から23日までの14日間の会期で行われました。

開会日の10日は、岡出村長より村政執行方針が、片桐教育委員長より教育行政執行方針が示されました。また、条例案1件、条例の廃止案1件、条例の改正案7件、村有財産の無償貸付1件、一般会計他6特別会計補正予算案、意見書案1件、陳情1件が審議されました。また、平成21年度の一般会計予算案及び6件の特別会計予算案を予算審査特別委員会に付託しました。最終日の19日には、3人の議員が、6項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

また、初日に予算審査特別委員会に付託していた、7件の新年度の各会計予算についての審査報告が委員長からなされ、最後に一件の意見書案を審議し、提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を4日間残し、閉会しました。



介護保険事業の基本となる第4期計画も見直されました。

### 条例等

#### ◎3月10日審議分

▼更別村介護従事者処遇改善臨時特例基金条例制定は、

平成21年度からの介護報酬の改定に伴い、国から交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金を適正に管理運営するための基金を設置するものです。

▼更別村介護保険円滑導入基金条例の廃止は、

平成12年4月から更別村介護保険事業が実施されてきましたが、この基金条例の設置目的が達成されたことに伴い、廃止するものです。

▼更別村公園設置条例の改正は、

どんぐり公園プラムカントリーの土地管理区分の整理等を図るためのものです。

▼さらべつカントリーパークの設置及び管理に関する条例の改正は、

さらべつカントリーパークの土地管理区分の整理を図るためのものです。

▼更別村特定公共賃貸住宅等に関する条例の改正は、

公営住宅法施行令改正により、公営住宅の収入基準及び入居基準が引き下げられたことに伴い、特定公共賃貸住宅の収入基準及び入居基準を引き下げるものです。

▼更別村乳幼児医療費の助成に関する条例の改正と、

▼更別村児童医療費の助成に関する条例の改正と、

▼更別村重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の改正は、

児童福祉法の一部改正等に伴い、各条例の助成対象となる者についての規定を改正するものです。

▼更別村介護保険条例の改正は、

介護保険法の一部改正により、第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、介護保険事業の円滑な運営を図ることに伴い、関係する条文の整理を行うものです。

▼村有財産の無償貸付の件は、

どんぐり保育園の園庭拡幅のため、無償貸付をするものです。

## 補正予算

### ▼一般会計補正予算(第10号)

主には、執行残(事務事業を終えた後の残金)処理などで、3千956万8千円の減額補正を行い、総額38億1千551万9千円となるものです。

### ▼国民健康保険特別会計補正

予算(第4号)  
[事業勘定]  
主には、一般被保険者療養給付費の増額などで、1千168万8千円の追加補正を行い、総額4億9千773万5千円となるものです。

### 〔施設勘定〕

主には、医薬品購入経費の増額などで、341万7千円の追加補正を行い、総額3億7千82万6千円となるものです。

### ▼老人保健医療事業特別会計

補正予算(第2号)  
主には、医療給付事業費の減額などで、515万円の減額補正を行い、総額2千825万1千円となるものです。

### ▼後期高齢者医療事業特別会計

補正予算(第3号)  
主には、後期高齢者医療広

域連合納付金の減額などで、96万6千円の減額補正を行い、総額3千363万円となるものです。

### ▼介護保険事業特別会計補正

予算(第4号)  
[事業勘定]  
主には、介護サービス等諸費の減額などで、2千984万3千円の減額補正を行い、総額2億5千789万6千円となるものです。

### 〔サービスマニエール〕

新予防計画策定委託料の減額で、44万1千円の減額補正を行い、総額121万3千円となるものです。

### ▼簡易水道事業特別会計補正

予算(第3号)  
主には、職員手当の減額などで、54万3千円の減額補正を行い、総額4千906万6千円となるものです。

### ▼公共下水道事業特別会計補

正予算(第3号)  
主には、施設管理経費の減額などで、255万7千円の減額補正を行い、総額1億9千983万6千円となるものです。

## 質疑・応答

### 赤津議員 介護関係の基金条例の制定は、3%上がる介護報酬を抑制するため国が補てんされた財源を基金化すると理解しているのか。

**担当課長** ご指摘のとおり。  
**赤津議員** 介護保険料のアップの最大の原因が施設の入居率が高いことは分るが、住民にも理解を得られる説明を。第3期計画に対するサービスマニエールの利用率はどの位か。また、第4期に向けて、第3期とは違った施設サービスマニエールを考えているのか。

**担当課長** 利用率は出してないが、介護保険事業基金の残高に大きな変動がないので、概ね第3期計画どおりに進んでいると考えている。

第4期計画での新しいサービスマニエールの計画予定はない。  
**赤津議員** 介護保険料の改正については、理解する。

改正後の保険料は管内で何番目か。

**担当課長** 正式ではないが各町村からの情報では、更別村は十勝管内で1番である。

**村長** 更別村の場合他の

## 質疑・応答

### 堂場議員 事業集団の組合員構成は。

加工馬鈴薯貯蔵庫だけで事業費が3億円ということか。  
**担当課長** 組合員数は41名。理事は10名。村外の組合員も含んでいる。

1,393㎡、3,000トンの貯蔵能力の施設で3億円。

**本多議員** これまで、1法人に対する助成事業の例はなかった。村長の考えは。

**村長** 今回、国は更別のみならず広域的事業ということで助成対象としたと理解している。広域的では、村の助成支援しづらいが、国の方針が法人化、広域的事業への支援に向かっていると感じている。

**本多議員** 新規に工場を建てた場合、固定資産税の助成の制度があるが、今回は。

**村長** 企業立地促進条例は新規雇用などの条件がある。今回は該当しない。

## ◎3月19日審議分

## 補正予算

▼一般会計補正予算(第11号)  
主には、農山漁村活性化プロジェクト交付金事業などで、1億5千5万円の増額補正を行い、総額39億6千556万9千円となるものです。



# 予算審査特別委員会

## 平成21年度予算

### 総額54億1千401万7千円 7会計を審査

3月10日に設置されました予算審査特別委員会（本多芳宏委員長）が3月16日、17日の2日間にわたり開催されました。一般会計39億4千465万8千円、6特別会計の合計14億6千935万9千円の内容について、論議が展開されました。要約した質疑です。

#### 一 般 会 計

#### 歳 出

##### ◎総務費

**堂場委員** 各種施策調査委託料の内容は。

**担当主幹** 重要課題の調査研究が生じた場合を想定し計上。

**堂場委員** 上更別地域活性化対策事業補助金の継続に対する考えは。

20年度の店舗の決算状況は。

**担当主幹** 20年度決算は若干の黒字が出る予測。

**副村長** 補助金の継続は必要。運営的補助は削減し、イベント等事業補助にシフト。

**堂場委員** 店舗販売ばかりでなく、宅配販売方式の検討は。

**副村長** 店舗が地域のコミュニケーションの場として大切と考える。助成金、宅配サービスのあり方について検討したい。

**堂場委員** 現在の憩の家の解

体は、どの時点で行なうのか。  
**担当課長** 22年度に解体し、その場所を駐車場にする計画。

**高橋委員** 旧更南へき地保健福祉館解体後の環境整備は。

**担当課長** 解体後の整備の方法については行政区で検討。

**松橋委員** 上更別の店舗事業に対する村長の助成についての考えは。

**村長** 店舗は地域アンケートからも残してほしいということであり、支援を決めた。地域を守るための施策を展開したい。

**松橋委員** 更別村全体の店の問題でもあり、事業を進めてもらいたい。

**村長** 自分には住民が必要とするものを守る責任がある。皆さんが、地域として、これが必要だと求められるのであれば、自信をもって施策を講じていく。

**菊地委員** 店舗が地域ばかりでなく、更別全体に必要となるような提案を行政からもしてもらいたい。

**村長** 店舗の問題は、更別市街にとつても重要な課題であり、連携の中で対応していきたい。

**菊地委員** お試し暮らし体験事業の利用状況は。

**担当主幹** 利用日数は70日、利用組数は7組、利用人数は20名。

**菊地委員** NPO法人サラリの登録人数は。

**担当主幹** 正会員9名、活動会員14名、ふれあい会員97名、支援会員45名、協賛会員23名で合計188名。

**堂場委員** 今後の行政区会館の改修工事計画は。

**担当課長** 21、22年度で屋根塗装。23年度から3か年かけ外壁の改修を計画しているが、大規模な改修、設備改修も含め計画していく。

**赤津委員** 行政区長手当を下げ、区の運営費へ充当しては。

行政の押し付けとならない行政区の連合的な組織のあり方について村長の考えは。

**村長** 行政区長制度の廃止の検討もしたが、当面は理想的な組織を見極め、地域活動への助成も併せ検討。

**松橋委員** 村有林整備事業は、村内に施工事業体が森林組合しかないということで随意契約するのか。

**担当課長** 事業の状況に合わせて実施、見積もり合わせをしながら随意契約も行う。

**松橋委員** 一般競争入札にはならないのか。

**副村長** 道の指導、公共的団体を根拠に随意契約で進めている。

今後、国、道の指導、管内町村の状況を見ながら一般競争入札も検討。

**松橋委員** 先般、報道され森林組合のミスに村の責任は。

**副村長** 積算単価に基づき適正に算定し工事を施行している。

**堂場委員** 一般競争入札について前向きな答弁を求める。

**副村長** 管内町村、他の工事への影響、事務量の増大はもとより、地域経済に与える影響も懸念され、検討が必要。

**村長** 不適切な発注は慎

平成21年度各会計予算

(単位：千円)

会 計 別	平成21年度 当初予算	平成20年度当 初予算	対前年 増減比	
一 般 会 計	3,944,658	3,518,582	12.1%	
特 別 会 計	国保会計 事業勘定	468,404	450,382	4.0%
	診療施設勘定	377,569	361,626	4.4%
	老人保健医療事業	2,142	42,738	△95.0%
	後期高齢者医療事業	35,990	35,354	1.8%
	介護保険 事業勘定	301,392	245,254	22.9%
	サービス事業勘定	1,576	1,654	△4.7%
簡易水道事業	48,732	49,977	△2.5%	
公共下水道事業	233,554	229,521	△1.8%	
合 計	5,414,017	4,935,088	9.7%	

むべきだが、地域で出来るものは地域でやっていた方がいい。

◎民生費

**堂場委員** 新しい憩の家の維持管理費の予算計上は。  
**担当課長** 補正予算で対応する計画。

**堂場委員** 概算でも組みなかつたのか、予算の組み方について理事者の考えは。

**副村長** 新施設の供用は22年1月からを想定している。

1月以降の経費は補正対応。

**堂場委員** 1月から新施設を使うなら、古い施設の維持管理費は減っているのか。

**担当課長** 工事の進捗状況では、現施設を使用することとなり、1年間の予算を計上。

◎衛生費

**菊地委員** 妊婦検診の超音波検査の予算はどの科目に計上しているのか。

**担当課長** 母子保健事業の委託料で1回分、助成金で5回

分を計上。

◎農林水産費

**堂場委員** 1日当りの入牧料と、酪農家の1日当りの飼養経費を計算し比較したこと

**担当課長** 計算し牧場運営委員会、各地区で経費の差額やメリットについて説明。

**堂場委員** アグリチャレンジヤー事業によるアスバラの今後の扱いは。

**担当課長** 20年度から22年度の3年間でアスバラのテストを計画。21年度で市場開拓研究、23年度で更別にあつたマニュアルを作りたい。

**松橋委員** アグリチャレンジヤー事業が縮小気味。今後について村長に聞きたい。

**村長** 新事業の提案があれば基金を取り崩してでもやっていきたい。

大きな事業は農業界の意向も踏まえて実施。

**堂場委員** 有害鳥獣駆除対策の協議会は役場が主体となり取り組むのか。

**担当課長** 関係団体で組織し、事務局は村産業課。

**松橋委員** 農協相談課にある担い手センターに行政はどう

臨んでいるのか。

**担当課長** 国の品目横断関係の担い手育成総合支援協議会は、村長が会長、農協と村が事務局。

**松橋委員** 最近の国の新事業は、農家では理解を超えている。

新たな事業が出た場合、その都度協議会を開催するのか。

**担当課長** 緊急を要する事業は、農協判断で、意向集約など対応する場合がある。

時間があるものは、臨時総会を開いて対応。

**松橋委員** 農家側では混乱があり、関係機関の意志の疎通を。

**村長** 国は農業団体の要請を受け、緊急に実施したとの説明だが、現場で混乱を招いた。

**高橋委員** ふるさと館土間体育館改修工事の期間は。

**担当課長** 5月連休明けから7月半ばまでを予定。

**高橋委員** 工事期間の維持管理費の計上は。

**担当課長** 具体的には水道料を減額できたと考えるが、最終的に減額補正で対応。

**◎土木費**  
**堂場委員** 村営住宅を建て直

す考えは。

**副村長** 住宅改修計画で対応したい。

**菊地委員** 民間住宅の耐震診断、耐震改修、太陽光発電システム

**担当課長** 耐震診断、耐震改修は3戸分。太陽光発電システムは5戸分を計画。

**菊地委員** 耐震診断等の20年度実績は。

**担当課長** 実績はない。

**高橋委員** 除雪費予算の積算方法は。

**担当課長** 過去の実績から推算。

**高橋委員** 自然相手であり、追加補正より、降雪が少なかったことでの減額補正の方が理解されるのでは。

**村長** 当初、除雪費を最大で予算組みすることは、他の予算とのやりくりがあり、降雪に合わせた追加補正で行きたい。

**堂場委員** 行政区の協働事業は前年と同じ考えで委託するのか。

**担当課長** 事業内容は概ね同じ。

**高橋委員** 土地購入費、立木購入費などの購入基準は。

**担当課長** 近傍類似の土地評価額。売買実例により算定。

◎教育費

**松橋委員** 農村交流事業の取り組みはないのか。

**教育長** 子ども夢基金事業、東松島市との交流事業、学校支援地域本部事業により

子供たちの交流体験、学校、地域、家庭との連携を図っており、今年度農村交流事業の計画はない。

**松橋委員** 米飯給食は週何回か。

**担当所長** 週3回。  
**松橋委員** 週4回の可能性は。

**担当所長** 米飯、麺類、パン食の組み合わせで週3回が適当と考える。

**堂場委員** 幼稚園の準職員賃金、教諭賃金が減額されているが、幼稚園の教諭が減るのか。

学校給食の準職員賃金が賄業務員賃金に組み替えがあるか。



本多委員長

が業務体制は。

**担当次長** 準職員が育児休業で、その分代替教諭で対応する。

**担当所長** 準職員が退職し、嘱託職員を補充。

**堂場委員** 更生地区体育館の今後は。

**村長** 地区は利用の考えはない。家畜品評会場がある農協に利用を打診している最中。

**高橋委員** 米飯給食4回と3回と経費の比較は。  
給食費の値上げによる負担増は。

**担当所長** 年間2千970円程度の増。負担の軽減助成により実質1千500円前後の増。

米飯給食4回と3回と経費の比較はしていない。

**菊地委員** ジュニアセミナー参加負担金の減額理由は。

**担当次長** 例年の参加実績により減額。

**赤津委員** 社会教育指導員を復活した理由は。

小学校で始まる英語学習の対応は。

**教育長** 社会教育における新たな発想、学校教育での新

学習指導要領対応も含め専門的な知識を有する指導主事を兼務で置くこととした。

小学校の英語学習の詳細が示されていない中、指導体制を検討中。

**赤津委員** 社会教育指導と学校教育指導の兼務は学校教育が大変ではないか。

**教育長** 兼務可能と考えている。

**歳入**  
**堂場委員** 教育住宅貸付収入で前年比増の理由は。  
**担当次長** 入居実態に合せ予算化。

**堂場委員** 立木売却収入の増加理由は。

**担当課長** 普通林1か所4ヘクタール分の計上による。

**赤津委員** 福祉の里温泉のレジオネラ菌の発見の経緯、前後の工事との関係は。

今後の対策、予防は。

**担当課長** 義務付けられた取水検査で発見。自然界に広く生息しており工事との関係性はない。

清掃消毒を強化。

特別会計

国保事業勘定

**赤津委員** 国保税未納者の状況は。

**担当課長** 19年度分28件、18年度までの分が49件。

診療施設勘定

**歳出**  
**赤津委員** 看護師と介護師の増員理由は。

**担当事務長** 経営診断で出された宿直制度による勤務体制を確立するため今後4年間にわたって毎年1名ずつ増員する計画。

**赤津委員** コンサルの結果だけでなく、様々な状況を判断しての対応を。

**村長** 保健所から体制改善の指導を受け、勤務環境を改善しなければ、看護師の補充も困難と判断。

交付税による財源確保を求めながら地域の医療を守りたい。

**歳入**  
**赤津委員** 繰入金増の理由は。

**担当事務長** 財源補てん分1

千988万7千円増加。利用状況により入院収入減。職員増による人件費の増。

**赤津委員** 繰入金の今後の見通しは。

**担当事務長** 将来5年間にわたる財源補てん分1億円近くを予想。21年度は交付税を4千189万円程度を見込んで

いる。

公共下水道会計

**赤津委員** 委託料490万8千円の内容は。

**担当課長** 10年間の整備目標及び投資、経営の推移を検討するための長寿命化計画と中期ビジョンの策定委託。

**赤津委員** 長寿命化計画は、終末処理場の総合的な調査と理解していか。

**担当課長** そのとおり。

特別会計全般

**赤津委員** 水道メーター器の取替状況は。

**担当課長** 使用期限8年を越えないように管理台帳に基づき更新。

そこが聞きたい

いっぱん

質問

第1回定例会は3人の議員が6項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。



### 幼稚園の入園資格拡充を

委員長  
教——認定こども園と併せて検討



高橋議員

**高橋議員** 幼稚園の園児数は減少しているのが現状です。保護者の意見には、満3歳到達時の入園が出来ればという話もお聞きます。保育園については、人数が多く、狭い

でもあることから、幼稚園での満3歳児の入園についても拡充すべきと考えます。更別幼稚園で考えますと、教室が1つ空いており、教諭を増員することで、また、上更別幼稚園については、園児が少人数であることから3歳児クラスで、年度途中の受け入れも可能であると思います。教育委員長の考えをお伺いいたします。

**教育委員長** 少子化で子どもの減少が続く状況ではあります。幼稚園児数は、平成17年度から大きく減少しており、度から大きく減少しております。社会環境、家庭環境の変化の中で共働き家庭が増し、かねてからの村の施策でありました保育所が整備され、子育て支援が図られたことにより、保護者にあつては、子育ての選択肢が広がったことによるものと考えております。幼稚園では、年度初めにおいて、満3歳である幼児を入園の対象としています。

途中入園では、同じ3歳でも4月入園の園児との間に、教育の進捗に差が生じることで、別な扱いをする必要性が出てまいります。また、途中入園の園児の数によっては、同一学級もしくは別学級の設置も必要となり、別学級の場合は、対応する職員の配置も必要となります。

満3歳到達時点での入園には、慎重な検討を要しますが、幼稚園教育という視点と、子育て支援という視点の両面性があり、子育て支援の観点からも、満3歳時点での入園の方向性について検討をしておく必要があることと考えております。

認定こども園の検討と併せて検討させていただきたいと思っております。

## 自給飼料増産推進事業の拡大を

### 長―補助率見直しは農協と連携し検討

**高橋議員** 平成20年度におい

て酪農家は、飼料資材高騰により、厳しい年であったことはご存知であるかと思えます。平成21年度、飼料価格は若干下がりましたが今後も高騰する方向で進むと考えられ、本年も酪農においては厳しい状況が続くことから、村として現状の自力草地更新支援対策

助成事業については、現行1千円を2千円に、またデント

コーン作付拡大奨励事業についても現行2千円を4千円に拡大していただきたいと思いますが、村長の考えをお伺いいたします。

**村長** 昨年からの飼料や

諸資材の高騰、配合飼料価格の高止まり傾向、更に、景気

の悪化による消費の低迷など、

畜産、酪農経営を大きく圧迫していることにつきましては非常に危惧をしているところです。

また、昨年策定いたしました、第4期更別村農業振興計画におきましても、生産性の高い酪農経営の育成において、良質な粗飼料の生産確保、良

質かつ低コストの自給飼料の確保の必要性を掲げているところです。

事業の実施にあたりましては、農協が窓口、事業主体となつていくところです。

平成20年度の村の助成額は267万4千円となっており、農協も同額を負担しているという事です。

他の公費補助を受けたものにつきましても助成対象としていくこととしており、他の有利な補助事業を活用しながら実施をしていただきたいと思います。

考えます。

補助率の見直しにつきましては、農協と連携して実施しておりますことから、実態をお聞きしながら検討してまいります。

また、自給飼料の確保の方法につきましても、村営牧場の活用も経営計画に織り込んでいただきますように、農家並びに関係機関に合わせをお願い申し上げます。

## 安心して産み育てられる施策を

### 長―14回分の健診費用の助成は恒久的に行う



菊地議員

続について伺います。

現在道内産婦人科受診への助成を、助産院や道外里帰り出産にも等しく助成すべきです。超音波検査も毎回の検診に欠かせない現状の中1回の助成は現実的でなく、しかも

管内5病院における超音波や検診の診察料には大きく開きがあるにも係らず、村への請求金額は一律というのは納得

できません。本当に必要な

駄のない助成をするために中学3年までの医療費助成と同じ申請システムに一本化し、更に妊婦に関わる費用の全額支援も検討していただきたい所見を伺います。

**村長** 安全な妊娠、出産

を確保するため、14回分の妊婦健診費用助成制度を創設し、妊婦健康診査臨時特例交付金

制度の終期に関わらず、村としては、恒久的に実施していくという考えであります。北海道医師会等との間で協定に参加している医療機関等において、妊婦一般健康診査を受診する場合は、受診票を提示することで、当該検査費用の窓口負担が無料になっていまし、道内の助産所でも同様の取扱いが可能となっております。受診券によらない妊婦一般健康診査費用も、領収書をご持参いただければ、後程、村から指定の口座に振り込ませていただく制度を既に本村では

開始しておりますので、道外の医療機関等で里帰り出産をされる場合の妊婦健診費用も適用していくということです。現在、管内医療機関を中心に、健診内容等の実態調査を行っており、調査結果がまとまり次第、新年度当初から望まれる、またご質問に答えられるような公費負担となるよう、また、一般健康診査以外の検査につきましても、保険適用となるもの、ならないものがあるなど、多種多様であり、これらにつきましても合わせて検討してまいります。

**菊地議員** 村は先進的に妊婦

健診助成14回を実施。しかしその財源は22年度末までの時限立法です。23年度以降の継

# 新公会会計導入に向けての進捗状況は

## 長―総務省方式改訂モデル導入に向け準備段階

**菊地議員** 企業会計の手法を

導入した新公会会計制度では、財務諸表4表の作成に必要な情報を公表することにもなりましたが、資産評価等、準備作業の進捗状況について伺います。

2点目ですが、国は基準モデルと総務省方式改訂モデル、

2つの会計システムを提示していますが、村として、どちらの方式を選択されるのか、

お考えをお聞かせ下さい。

3点目です。固定資産台帳の作成、資産評価、貸借対照表など、どのように仕分けをし、また全庁的職員の教育、研修の必要性と具体的な方法

について伺います。

**村長** 事務取り組み状況

は、総務課職員レベルで数回の会議、研修会を行っています。

財務諸表4表の作成を段階的に準備を進めるため、現在、導入されている財務会計システムに連動し、必要なデータ

ベース化システム作りが必要となっており、北海道町村会情報センターが中心となり、

今後、具体的スケジュールを作り、進めることとしているところであり、現在は準備段階です。

2点目で、開始貸借対照表の整備が比較的安易であり、公有財産の整備財源情報などの情報開示が可能となるなどの特徴もあることから、村では、総務省方式改訂モデル方を考えており、北海道町村

会情報センターに働きかけていきます。

3点目の財務諸表の作成については、国が示す基準に基づき行っていくところです。

現実的な取り組みを始めるにあたっては、既存の財務会計システムや予算査定方法、財務規則の改正、それらの諸準備があり、全庁的職員研修等の公会計導入の基本的な目的を熟知して進めることとしています。

# 更別版グリーンニューデール政策への取り組みを

## 長―住宅用太陽光発電システム導入補助を進め、また事業所の検討もしていく

**菊地議員** いま、エネルギー

に対する舵が大きく切られようとしています。環境省低炭素社会構築に向けた再生可能エネルギー普及方針検討会の報告書をうけ、産業環境大臣からも家庭用太陽光発電の買い上げ価格を2倍に引き上げる新制度導入等の発表がありました。新年度村の新エネルギービジョン策定に当り、長

期的視野に立ち温暖化対策・

経費節減・更に収入源の可能性を秘め、年間日照及び日射量にも恵まれ太陽光発電に適した自然条件にある本村において

は新たな産業として真に自立した村への道も考えられるのではないのでしょうか。長期的な村のビジョンとしてのお考えを伺います。また、家庭や公共施設全般のみならず、

村内事業所への助成取組についても所見を伺います。

**村長** 更別小学校での工

コススクール事業や住宅用太陽光発電システム導入補助事業に取り組み、地域新エネルギービジョンについて、新エネルギー産業技術総合開発機構、

通称、NEDOの支援を受け、計画書の作成を進めております。本村は、太陽光発電の可能性を大きく秘めた地域であり、温暖化対策、経費節減等の観点から、公共施

設への太陽光発電装置の設置

拡大をビジョンの策定作業と並行して検討したいと思っています。

また、更別版グリーンニューデール政策につきましては、最も可能性を秘めた新エネルギーのひとつであり、今後の自立したまちづくりに向けて、試験、研究の場の提供や、発電所の誘致など、その可能性を深く調査、研究したいと思っ

ています。新年度に住宅用太陽光発電システム導入補助事業を進めますが、事業所等への助成制度導入の検討を進めていきたいと思っています。

# 意見書

国に対して意見書を提出しました。

## 市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書

市町村立の病院は、地域住民の生命と健康を守るため、行政機関等と連携を図りながら、救急、小児などの不採算部門や予防医療活動を担いながら、住民本位の医療提供に努めています。

しかし、道内の市町村立病院の約6割が小規模病院であることなどから、非常に厳しい経営を強いられており、約8割が赤字状態であります。

地域医療は住民にとっては、なくてはならない生活基盤であり、地方自治体としては、これを守り維持することが必要不可欠であります。

そこで、市町村立病院の経営が安定し、療養病床が維持存続していけるよう国に要望するものです。

(提出者) 菊地ルツ (賛成者) 高橋清美

## 雇用対策の充実・強化とセーフティネットの拡充を求める意見書

日本の経済が極めて厳しい中であって、雇用動向も「厳しい」と評されており、有効求人倍率をみても全国の0.75倍に比べ北海道は、0.43倍となっているなど、出口の見えない景気の低迷が、雇用の縮小・雇用不安を呼び、消費の冷え込みを生むという悪循環の様相を呈しています。

そこで、国民の雇用と生活の安定、安心・安全な社会構築のためには、雇用対策の充実とセーフティネットの拡充整備が必要であり、国に強く要望するものです。

(提出者) 菊地ルツ (賛成者) 本多芳宏

## 平成21年度酪農畜産政策・価格対策に関する意見書

酪農畜産経営をとりまく厳しい環境は、経営収支の悪化による負債の累積や担い手の減少等、経営の展開に極めて大きな影響を与えているとともに、将来にわたる畜産物の安定供給体制が危惧される状況にあります。

そこで、食料自給率の向上や地域経済の維持・発展等に向けた政策の確立を、国に強く要望するものです。

(提出者) 松橋昌和 (賛成者) 本多芳宏



松橋議員

## 更別村における農商工の連携は

### 長―地域の活性化のためにも農商工の連携を推進

います。国では農商工等連携促進法などが施行されており、これをチャンスとしてとらえて、更別でも3者で色々な知恵を出し合い、体制を考えて

はいかがでしょうか。中国の餃子事件以来、食の安全が求められています。更別農業が減農薬であることを積極的に宣伝する体制を作り

上げるとともに、農畜産物の

直売所の設置について村長の考えをお伺いします。

村長 農商工の連携の取り組みについては、国や道などの推進もあり各関係機関に働きかけてきたが事業化には

至っておりません。今一度働きかけ、取り組めるものは取り組みたいと思っております。特産品は新たなものを生み出すのではなく、今作っている

るものを最大限生かしていくことが必要だと考えています。村には二チロ十勝食品、神野でんぶん工場があり、更別農業高校では実習活動も行なわれています。これらとの連携も必要であり、一連の流れについて、各関係機関の知恵もいただき推進してまいりたいと思っております。

食の安全と消費者への伝達は更別の農作物の安全性を一貫して言い続けることが必要であります。地元においても、消費者に届けるネットワークが必要であり、今、進めている

る商店街の活性化でも、これらも視野に入れ検討していただきたいと思っております。今までは農業は農業、商業は商業とバラバラであったものを地域の活性化をしていくためにも農商工の連携を推進したいと思っております。

具体的には、生産者、事業者の意見、要望を踏まえ関係機関とも連携し、必要なものについては財政が許す限り支援をしたいと考えています。

EXTRA!!! The Times EXTRA!!!

# 委員会 レポート

## 総務厚生常任委員会

### ▼調査事項

①高齢者の介護支援等について

②ごみ収集・処理の現況について

▼調査期日 2月5日

### ▼調査の結果

①平成20年8月より、社会福祉法人博愛会で地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）、小規模多機能型居宅介護事業所、デイサービス事業所、生活支援ハウス「ふれあーる」事業が、

②ごみ収集・処理の流れは、家庭系ごみ（家庭が排出する可燃、不燃、大型等一般廃棄物）、事業系ごみ（事業者が排出する可燃、不燃等の一般廃棄物）、一般資源ごみ（紙類、ペットボトル、缶、ビン、プラスチック類等）、その他の資源ごみには、生ごみ（個人、公共施設、村内業者）と木屑類、金属類、落葉、芝、花殻とがあり、その落葉、芝、花殻については堆肥化の試験をしていたが、環境及び作業の関係から、平成21年度より他のものと同様の扱いを予定している旨の説明があった。

これらごみの収集・処理に対する支出は約3千500万円、住民一人当たりでは、約1万円の支出となる。村からはごみ処理について、十勝管内の中では良好に処理されているとの報告はあったが、委員会としては、不適切なごみの分別が依然としてあることから、ごみ分別のわかりやすいパンフレット・チラシ等の配布をするなど住民に対して啓蒙の推進を図り、また、作業員が行う分別指導についても、更に徹底させるため研修が必要であると結論付けた。

展開され、ほぼ順調であるとの説明があったが、グループホーム元気の里さらべつ、居宅介護支援事業などは、入居者が減少しているとの報告もあった。委員会としては、事業者が施設の運営に対して、もちろん努力をしてもらわなければならないが、村としても住民が入所する施設であることから、報酬や施設等については助成等を考慮する必要があると結論付けた。

## 産業文教常任委員会

### ▼調査事項

①学校教育の状況について

▼調査期日 2月4日

### ▼調査の結果

①本年1月末現在、村内の児童・生徒は更別小学校192名、上更別小学校29名、更別中央中学校106名が在籍している。

北海道が目指す教育を示す「第4次北海道長期総合計画」

には、特別支援教育を充実させることが明記されており、このような状況の中、村からも予算措置がなされ配置されている特別支援員や、チームティーチング（複数の教師が、指導計画の作成、授業の実施、教育評価などに協力してあたること。）の状況と子供たちの学校での生活などを参観した。

学校長から、特別支援教育において複数の教員が、学級に入ることに、個別の指導が充実され、担任を中心に行きとどいた指導が可能になり、柔軟な指導体制が出来上がっているとの説明があった。委員からは、特別支援教育の実態から、特別支援員の配置の必要性は、十分あるとの意見が出された。

委員会としては、子供たちの教育を受ける権利を守り、各学校の経営計画等にある教育実現のためには、的確かつ柔軟な教育支援をしていくことが重要であると結論付けた。



